

東京都男女平等参画審議会
第2回男女平等参画部会

(平成28年度)

平成28年7月20日

生活文化局

(午後 2 時 0 0 分 開会)

○吉村男女平等参画担当部長 まだ、治部委員がお見えになっていないんですけれども、間もなく、お越しになるかと思いますので、時間になりましたので、本日の部会を始めさせていただきますと存じます。

本日はお忙しい中、またお暑い中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。ただいまから、東京都男女平等参画審議会の第 2 回男女平等参画部会を開催させていただきます。

議事に入ります前に、本日の出席状況でございますが、治部委員が間もなく到着されるかと思いますので、全委員が出席のご予定でございます。

それでは、進行につきましては、部会長によりしくお願いいたします。

○武石部会長 皆さん、よろしくお願いいたします。

まず、審議会及び会議録の公開、非公開につきまして、ご確認をお願いいたします。

東京都男女平等参画審議会運営要綱第 10 によりまして、審議会の会議は公開で行うものとする、ただし審議会の決定により一部非公開の取り扱いとすることができる旨の規定がございます。ご意見がなければ、本日の部会は公開で行わせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武石部会長 次に、議事録の取り扱いですけれども、議事録は全文、氏名入りで、ホームページで公表していただくことになっております。議事録の作成方法ですが、事務局で議事録案を作成していただきまして、発言者の皆様にご確認をお願いいたします。最終的な確認は私に一任させていただきたいと思います。なお、個人情報にかかわる事項等がある場合は、ご発言者及び事務局とご相談させていただきたく存じます。それでは、よろしくお願いいたします。

(「はい」の声あり)

○武石部会長 それでは、会議次第の 2 に入らせていただきます。

総会での各委員の意見と第 1 回の部会における議論を踏まえまして、中間のまとめ(事務局案)を作成していただいていますので、事務局から説明をお願いいたします。

○白石男女平等参画課長 事務局を務めております、男女平等参画課長の白石でございます。座って説明させていただきます。

本日は、資料１から資料３までご用意させていただきました。

まず、資料１について、ご説明させていただきます。

資料１につきましては、こちらにございますとおり、審議会第１回総会にかかる委員の発言及び追加意見について、まとめております。

１ページ目から３ページ目につきましては、６月２９日に開催しました第１回総会における委員の発言要旨をまとめております。

主な発言としましては、２ページ目をごらんください。塚越委員から「ＬＧＢＴ」の関係がどこに入るのかというご質問がございました。また、平井委員からは、計画の策定に当たり、保育サービスの整備の問題とひとり親家庭の子供に対する学習支援の確保が重要とのご意見をいただきました。

続きまして、１枚おめくりいただきまして、３ページになります。

まつば委員から、防災対策について、意思決定の段階での女性参画の重要性や、また高橋委員、西尾委員より、計画の策定に当たっての総括や、実行していく上での「ＰＤＣＡサイクル」の重要性に関するご意見がございました。

本日用意しました中間のまとめ案につきましては、これらのご意見も踏まえて作成しております。

続きまして、４ページ目以降でございます。こちらにつきましては、各委員の皆様既にを送りしているところではありますが、総会終了後に４人の委員から追加のご意見を頂戴しておりますので、全文を添付させていただいております。

概要を申し上げますと、まず高橋委員からは、保育サービスの量的拡大や経済的支援のみならず、「教育者としての親」の人的成長を支援することの必要性について、問題提起をいただいております。

１枚おめくりいただきまして、菅原委員になります。菅原委員からは、同一職同一賃金の導入や、労働時間を選べる多様な働き方の必要性、女性のキャリア教育の重要性について、言及がございました。また、性同一性障害やＬＧＢＴの方々への配慮、外国人に対するサポートの必要性についても言及がございました。

１枚おめくりいただきまして、塚越委員です。塚越委員からは、各項目で具体的なご提案をいただいております。

一例としましては、１枚おめくりいただきまして、⑤ですね。「多様で柔軟な働き方の選択」として、テレワークの推進についてのご提案をいただいております。また、さ

らに1枚おめくりいただきまして、質問の⑦⑧でございますが、PDCAサイクルの重要性について、ご意見をいただいております、これまでの5年間の取組について、その効果を検証してほしいとのご提案がありました。

1枚おめくりいただきまして、河野委員でございます。河野委員からは、女性と男性との賃金格差や雇用形態に関する改善の必要性、政策決定の場への女性の参画、そのほか待機児童解消に向けての方策、マタニティ・ハラスメント、LGBTへの取組などの意見をいただいております。

以上が、委員のご発言及び追加意見となります。本日の中間まとめに関する議論におきましては、これらのご意見についても踏まえていただければと存じます。

続きまして、資料2、新計画における体系案についてをご覧ください。

前回の部会における議論を踏まえまして、事務局におきまして体系案の修正を行っております。資料の左側は前回の部会でお示ししたものになります。右側が、前回の部会を踏まえた事務局修正案になります。大きな変更点としましては、前回の体系案におきましては、領域Ⅰから領域Ⅳまでの4本の柱としておりましたが、このうちの領域Ⅲ、身近な地域での活動機会の拡大につきましては、地域における活動に関しては、男性も取組の対象とすべきですとか、領域Ⅰが働く場における女性の活躍であるならば、領域Ⅱを働く場以外として括るべきといったご意見もいただきましたので、修正案では領域Ⅱを男性も女性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現とし、領域Ⅰが働く場における女性の活躍に焦点を当てているのに対し、領域Ⅱにつきましては、男女双方に資する取組とし、ワーク・ライフ・バランスの実現、地域における活動機会の拡大、男女平等参画を推進する社会づくりの三つの柱に整理しております。

また、現行計画で体系化されている政治・行政分野への参画促進、社会制度・慣行の見直しにつきましては、左側の前回の部会資料におきましては、各項目の中でそれぞれ記載することとしておりましたが、右側の修正案につきましては、領域Ⅱの3に独立した項目として立てております。

このほか、左側の案の領域Ⅰの①女性の職域拡大や登用促進、②均等な雇用機会と待遇の確保、また領域Ⅱの①働き方の見直し、仕事と生活の調和の実現、②多様で柔軟な働き方の選択につきましては、部会でのご意見を踏まえ、それぞれ一つの項目にまとめていただいております。

一方、左側の案、領域Ⅰの④若者のキャリア教育推進、女性の就業継続やキャリア形

成につきましては、二つに分けて項目立てをしております。

さらに、領域Ⅰの中の七つの項目の並び順につきましても、部会でのご意見を踏まえて変更しております。右側の資料において、①から③が、働く場における取組を主眼とするものとして並び替えをしております。また、④⑤が女性個人に対する支援を主眼とするものとし、⑥につきましては、一度離職した女性に対する支援の順番で、全体を整理しております。

最後に、領域Ⅲの特別な配慮を必要とする男女への支援の中に、皆様からご意見をいただきました性同一性障害者・性的指向の異なる人への支援についても盛り込んでおります。

以上が、資料の説明になります。

最後に、資料3、中間のまとめ案でございます。

中間のまとめ案の送付につきまして、部会直前となりまして、大変申し訳ございませんでした。中間まとめにつきましては、先ほどご説明しました修正後の体系案に沿って現状・課題及び取組の方向性等を記載しております。こちらの中間のまとめ案を、9月2日の第2回総会の場において、本部会における検討結果としてご報告いただくことになります。

本日は、ポイントを中心にご説明させていただきます。

まず、第1部、基本的な考え方につきましては、ページでいきますと1ページ目以降になります。こちらにつきましては、近年の国の動き、都の動きを新たに盛り込んでおります。

例えば、1枚おめくりいただきまして、2ページの（2）女性の参画の状況につきましては、前回の部会で皆様からいただいたご意見を踏まえて記載しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

4ページの4、目指すべき男女平等参画社会の実現に向けてとして、今回の計画策定に当たり、4点の重視すべき事項がある旨を記載しております。また、策定に当たっては、現行の「男女平等参画のための東京都行動計画」と、新たに策定する「東京都女性活躍推進計画」を一体のものとして策定しつつ、その中で、女性の活躍推進の比重を高めることによって、さらに男女平等参画社会の実現を推進する計画とすべきであるということも記載してございます。

なお、重視すべき事項4点に関しまして、一つご報告がございました。4の（2）、5

ページになりますが、働き方の見直しや男性の家庭生活への参画促進等を通じたワーク・ライフ・バランスの実現についてでございますが、第1回総会の際には、働き方の見直しや家庭生活における男女の望ましい役割分担等を通じたワーク・ライフ・バランスの実現としておりました。しかしながら、今月8日に開催しました「東京都女性活躍推進会議」、こちらは女性の活躍推進の気運醸成に向けた取組を検討する事業者団体等との連携会議になりますが、この会議の場におきまして、総会の内容を報告したところ、複数の委員から、男女の望ましい役割分担との文言は固定的性別役割分担意識を助長するとの誤解を招くことから、表現として適切ではないのではないかというご指摘をいただきました。このため、中間まとめの事務局案におきましては、この部分を、男性の家庭生活への参画促進と修正させていただいております。

続きまして、領域Ⅰに移りたいと思います。

8ページをご覧ください。

こちらは現状・課題の下から三つ目の段落に、都内の企業における取組について、先進的な企業が存在する一方で、中小企業においては取組を進めることが難しい現状を記載しております。

少しページを飛ばさせていただいて、13ページになります。こちらは女性の就業継続やキャリア形成の部分でございますが、二つ目の段落で「M字カーブ」の改善が見られていること、それから四つ目の段落におきまして、待機児童の問題にも言及させていただいております。また、五つ目、六つ目の段落におきましては、正規社員か非正規社員かにかかわらず、女性の長期的なキャリア形成を通じた能力発揮が十分ではないことを書き込んでおります。

続きまして、16ページになります。

こちらは職場における嫌がらせ、ハラスメント問題ですが、三つ目の段落におきまして、妊娠、出産等を理由とした不利益な取り扱いが、嫌がらせではなく法律違反であることを提示しております。また、男性への嫌がらせ行為、いわゆるパタニティ・ハラスメントへの対策の必要性についても言及しております。

続きまして、領域Ⅱについて、ご説明します。

29ページになります。

こちらは現状・課題の欄につきましては、国における議論の経過についても触れさせていただきます。

続きまして、30ページになります。

こちらは、下から二つ目の段落に、都内に存在する、多様で柔軟な働き方を導入している先進的な企業の事例を、情報提供することの有効性について、記載しております。さらに、先進企業においては制度の整備にとどまらず、従業員一人ひとりが時間の価値を意識し、効率的な仕事の進め方を身につけることが必要であるという点についても記載しております。

続きまして、35ページになります。

妊娠・出産・子育てに対する支援でございます。こちらは四つ目の段落に、保育サービスの利用率が年々上昇していることを書き込んだほか、最後の段落で、特に、ひとり親家庭で子育てを行っている父親や母親に対する取組の必要性についても記載しております。

続きまして、41ページ。

地域における活動機会の拡大でございます。上から3段落目におきまして、地域での活動に関して、初心者であっても参加してノウハウ等を蓄積することで、もともと持っていた能力等が改めて引き出され、豊かな生活につながっていくことを述べております。また、そのような地域での活動には女性だけでなく、多様な人々が参加することが重要であるにもかかわらず、働く世代の男性の多くは参加が難しい状況にあることにも言及しております。

このため、次のページ、42ページでございますが、こちらの取組の方向性におきましては、最後の段落で、役割を固定化することのないよう、男女ともに参画を促進し、地域社会においても男女平等参画を推進することが必要であることを示しております。

次に、56ページに移らせていただきます。

生涯を通じた男女の健康支援でございます。

前回の部会でも議論となりましたが、この項目で想定している内容は、女性の妊娠や不妊等に取り組むものではなく、がん検診受診率の向上ですとか、心の健康づくりなどについて、男女ともに必要な取組として盛り込んでいきたいと考えております。そのため、領域Ⅲの中の3、男女平等参画を推進する社会づくりの中で一つの項目を起こして取り上げていきたいと考えております。

最後に、領域Ⅲになります。

こちらは60ページ以降になりますが、①ひとり親家庭、②高齢者、③若年層と、そ

れぞれ直近のデータや状況等を調べまして、現状・課題欄を作成し、都に求める取組等を記載しております。

61 ページ、ひとり親家庭への支援につきましては、下から二つ目の段落で、子供に対する教育機会の確保について、記載しております。

続きまして、68 ページでございます。

若年層への支援についてでございますが、こちらにつきましては、最後の段落で、男性も女性も、若い段階からのキャリアデザインを描く機会の創出について、言及しております。

最後になりますが、70 ページでございます。

④としまして、障害者と性同一性障害者・性的指向の異なる人を併せまして記載しております。こちらにつきましては、最終的に都としてどのような取組が記載できるか、今後、関係部署と調整していく予定となっております。

以上が、中間まとめ案の概要の説明となります。ご審議の時間が限られております。大変恐縮でございますが、全体を通して、一通りのご意見がいただけるよう、進めていただければと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○武石部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、今日は自由にご意見をいただきたいと思っております。全体構成から領域Ⅲまで、全てにわたってご意見をいただきたいので、まず時間配分なんですけれども、全体構成について10分、それから基本的考え方について15分、領域Ⅰ、領域Ⅱ、それぞれ25分、領域Ⅲについて15分というような目安で議論していきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に全体の構成、前回とは随分組みかえていただいて、わかりやすくなったように思うんですけれども、これに関してご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○並木部会長代理 前回、いろいろ意見が出たんですけれども、そういう意味では今回お出しいただいたものは、非常に見やすくなったという感想があります。

○武石部会長 ありがとうございます。

○治部委員 私も並木委員と同じなんですけれども、基本的な方向性として、女性活躍推進法ができて、女性が働く場で活躍するということが領域Ⅰでカバーされていて、でも、

そのためには、やはり男女がケアワークを分け合う必要がある、育児・介護を分け合う必要があるということが領域Ⅱでフォローされていて、さらにその中には根深い、社会に残っている規範の問題もフォローされた上で特別の配慮という構成なので、私も全体に、前回より非常にわかりやすく、しかも、今のトレンドを踏まえていて、とてもいいなと思いました。

○武石部会長 では、とりあえず全体構成はよろしいですか。他の議論の途中で出てくれば、その段階で対応したいと思いますので。

それでは、次に基本的考え方に関しまして。今日の資料でいきますと1ページから6ページまでのところでいかがでしょうか。先ほど、5ページの4の(2)ですか、男女の望ましい役割について。

○白石男女平等参画課長 そうですね。役割分担のところを差しかえさせていただきました。

○武石部会長 書き換えたということですがけれども、この言葉でよろしいかというところも含めて、ご意見をお願いできればと思います。

すみません、1点だけ。5ページのところの5で、数値目標というのが出てくるんですけども、これは具体的には、今の計画のどこにありますか。

○吉村男女平等参画担当部長 後段のほうに載っております。

○事務局（小宮山） 水色の冊子の126ページです。

○武石部会長 こういう数値目標が最後に載る、イメージとしてはこうですか。

P D C Aというご意見が総会でも、追加でも出ていますので、それもあって5番に書き込んでいると、そういう趣旨ですか。

○吉村男女平等参画担当部長 そうですね。

○武石部会長 全体、よろしいでしょうか。

○大久保委員 基本的な確認で教えていただきたいんですけども、2ページの上から二つ目のところにオリンピックの話が出ているんですけど、オリンピックの女性の活躍が「レガシー」として大会後も、確実に引き継いでいくべきだを書いてあるんですけど、オリンピックレガシーとかは、もうはっきり打ち出されているんですけどか、女性の活躍というのは。

○吉村男女平等参画担当部長 いえ、そういうことではないです。

前知事がこういった趣旨の発言をしたことがありまして、東京都としての考え方という

ふうに捉えまして、ここに盛り込ませていただいたということなんです。

○大久保委員 オリンピックレガシーは、国と都が連動して、正式に何をレガシーにするか、発表するんじゃないかと思うんですけど。

○吉村男女平等参画担当部長 こういうふうに書いていいのかということですね。

○大久保委員 オリンピックの分析を私たちはやっていて、ロンドンオリンピックでも公式発表でレガシーを出しているんですね、既に。なので、ここに書きちゃっていいのかなというのが、ちょっと心配だった。

○吉村男女平等参画担当部長 申し訳ありません。

庁内で関係部署に確認してもらいます。ありがとうございます。

○武石部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、それでは、領域ごとに議論していきたいと思います。領域Ⅰですけれども、構造としては、それぞれ同じなんですけど、①とか②とかがある下に現状・課題があって、データなどで裏づけしていただき、取組の方向性の中に都に求める取組、それから都民・事業者に求められる取組というのがあります。取組の方向性の下にあるのが全体的な大きな話で、都に求める取組というのは、この部会あるいは審議会として、都に注文していく内容で、これを受けて最終的な計画は、東京都の各部局で施策を並べるという形になります。都民・事業者に関しても、都民とか事業者レベルでやっていくことを、対策を並べていただくということですので、この審議会、部会として、都にこういうことをぜひやっていただきたいということがあれば、ここにきちんと書いておく必要があるということになります。現状認識を踏まえて、では、何が今後必要かということとでのご意見をいただければと思います。

領域Ⅰ、多いんですけど、27ページまでのところで、受け付けます。

○大久保委員 では、いろいろあるんだけど、思いついたところで。

今回、打ち出して、何年間でしたか、これは。

○吉村男女平等参画担当部長 5年間です。

○大久保委員 5年間でしたか。5年間の途中にいわゆる2020年に30%という、2030（ニイマルサンマル）が来るんですよ。あれに対する向き合い方はどこかに何か、説明されているんですか。

○吉村男女平等参画担当部長 書いていないですね。

○大久保委員　なかなか難しくて、達成しにくい目標なんですけど、ただ、あれ自体は国として、閣議決定していることですし、提言をつくる上では、それを見据えた何かを入れておく必要があるんじゃないかなと思うんです。

○武石部会長　管理職比率とかの数値目標というのは。

○吉村男女平等参画担当部長　民間企業については、ないです。

○大久保委員　東京都はありますか。

○吉村男女平等参画担当部長　東京都が事業主として設定している目標というのはあるんですけれども、民間企業に対して、東京都がこういうふうにしてくださいと設定しているというご趣旨でしたら、今はありません。

○大久保委員　そうですね。

○武石部会長　東京都全体として、このあたりを目指しますと。内閣府の目標も国全体としてということなので、東京都として。

○吉村男女平等参画担当部長　現在はありません。

○大久保委員　東京都の職員とか、都議会ということでは何かあるんじゃないですか。

○白石男女平等参画課長　東京都の総務局のほうで計画を立てていまして、そちらの中には管理職比率、女性の管理職比率はたしか20%でしたか、数値目標を設定しております。一方で、私どもとしても、審議会の女性委員の比率について、35%という目標を設定しております。

35%というのを、実は現行の計画で設定したんですけれども、残念ながら、それは達成できていなかったということがありましたので、引き続き、その目標設定というのは、今回の計画におきましても設定していく予定です。

○大久保委員　2030（ニイマルサンマル）という象徴的なタイミングをこの期間中に迎えることを踏まえて、この後も数値目標はあるんでしょうから、自分たちでコントロールできる守備範囲のところについては、やっぱり、この問題を記述したほうがいいんじゃないかと思います。

それから、この春から女性活躍推進法ができて、情報公開が義務づけられたことで、厚労省のホームページ上は、その数値目標などを発表している企業が、東京都は、すごい数あるんです。だから、そこでの、東京都内の企業のそのような目標設定とか情報公開が進んできているということも踏まえながら、何かコメントするとか。そのあたりの書き方があるんじゃないかと思うので、何かそういうのがちょっとあったほうがいい

かなと思うんですけれども。

○武石部会長 政治と都の職員、行政に関しては、領域Ⅱの3の①になるんですよね。領域1に書くのは、民間企業の取組を都として、どれだけ支援できるかということ。

○大久保委員 だとしたら、法律が制定されて、目標設定や計画の策定、情報公開が進んでいることを踏まえて、さらにそれを促進していくという感じになるのかもしれませんが。

○治部委員 ちょっと、今のお話に重なるか、わからないんですけど、中小企業と、やっぱり大企業で大分状況が違うと、前回も大久保委員からお話があったと思うんですが、8ページのところに、従業員が300人以上の事業所では8割が取り組んでいるけれども、規模が小さくなると取組がやはり少なくなっていくって、99人以下だと、なかなか、3割を切っていると書いてあって、12ページが、多分そこに対する対策だと思うんですが、都に求める取組で、中小企業の経営層を対象とした教育・普及活動の推進とあるんですけれども、ちょっと私はわからないんですけど、中小企業としては、普及とか啓発ということで解決するような、そういう易しい状況なのかなと、ちょっと疑問に思います。

というのは、実際、人手が足りない。かつかつでやっているところで、元請けのところからちょっと無理な納期を言われる中でワーク・ライフ・バランスと言っていられない状況が発生し、そういう働き方の中で恐らくマタハラ、パタハラということが起こっているということを何となく認識しているところと言うと、社長のマインドが変わったからよくなることなのかなという疑問が一つあって。だとすると、公共政策でやってあげたほうがいいのは、例えば、育休とか産休で人が抜けるときに、何かもうちょっと、どこかから人を融通できるようにするとか。

○吉村男女平等参画担当部長 代替職員。

○治部委員 そうですね。補助金が出るのか、もしくは、そういうことをする手間すらないみたいなときに、都の例えば、ここに相談したら、こういうことができますよという、ワンストップでサポートしてあげるとか実務にさわってあげないと、恐らく、マインドだけで中小企業はよくならないんじゃないかなという気が、ちょっといたしました。

○武石部会長 ありがとうございます。

○並木部会長代理 13ページに待機児童の問題を今回加えていただくことになりました。都に求める取組のほうが、子育てに関する多様なニーズに応じた保育サービスの充

実と、意外と回答が淡泊なんですけれども、東京都も、昨年度は認可保育所の数を増やしたりとか、結構やっているんですよね。ただ、今はそれを上回るペースで保育の希望が増えてきていますので、この問題は大変に酷なんですけど、そういう意味では、少し修飾語をつけて、引き続きとか、何か少しこの辺に重みをもたせたほうがいいような気がいたします。

○治部委員 私もそのところは気になったんですけど、10ページ、さっきおっしゃったところ。ここは多分、ただ保育サービスの拡充だと、供給を単純に増やすことなんですけど、やっぱり質を落としたら非常に子供の安全にかかわるので、質は維持してという項目をぜひ入れていただきたいですね。

ちょうど、もう数日後に記事が出るんですけども、日本橋の保育園でお子さんを亡くした方の、お母さんの話を聞いたんですが、その方は都内在住ではないんですが、近隣で認可に全然入れなくて事業所内託児所に入りました。日本橋室町の、いわゆる高級認可外に入れたんですけども、その保育士さんの質が、はっきり言えば非常に低くて、昼寝時の見守りが足りずにお子さんが心肺停止で亡くなっちゃったという事例なんです。

やっぱり、この辺の問題は、もとをただせば別に都が悪いということではないんですけども、認可保育園の、ある程度の質を維持したもののサプライが足りないことから生じていることなので、都は財政的にも豊かなので、そのあたりのところというのを、ちょっと、やっぱりモデルというか、提案をほかの自治体に見せるような形で。やっぱり質は維持した状態でサプライを増やすということは、私は予算を増やすということだと思うんですけども、今、並木委員がおっしゃったとおり、もう既に頑張っているんだけど、まだもう一段、頑張りますということをお願いできると、都民の納得感が高いというふうに思います。

○大久保委員 市区町村別で割と満たされているところと、切迫度の激しいところが。

○治部委員 杉並、世田谷とかですね。

○並木部会長代理 ありますよね。

○大久保委員 民間のサービスの中にも、そういう子たちを、もうちょっと空きのあるところへ送迎するようなサービスも出てきていますが、そういう、ある程度の需給バランスを見据えた細かい対応をどうやるのかというのが大事なポイントなのかなという気がするんです。

今、話しているとおりの、ここは、今回の中で行くと、多分皆さんが一番注目するページだと思うんです。だから、この書き方はすごく大事だというふうに思います。

○治部委員　そうですね。知事選挙でもかなり比較した情報が出ていますし、質問がやっぱり、かつてはそんなに出なかったものが、かなり出るようになっていきますし、あと、やっぱり共働きがふえたことで、男性の関心がすごく高くなってきているので、前はママの問題だったんですけれども、パパも関心がありますし、また上司が、保育園がないとママが復帰できないので困るということで、やっぱり男性の関心も高くなってきている問題だなというふうに感じます。

○武石部会長　ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○栗林委員　今の件で、お母さんの視点からなんですけれども、豊島区でも同じような事故があったときに、たまたま都の認可保育園だったんですね。そうすると区は、うちの管轄じゃないから関係ないというふうな感じで、何のサポートもなく。結局、親としては、よく行政窓口に行って、うちじゃないからそちらですみたいな対応と同じようなことが。お子さんが亡くなった方が、誰にもそれを言えないまま、そういう対応をされて。さらに今、その兄弟とかにまで、かなり子育てに影響を与えているんですね。

そういう事例がうちの近くにありまして、東京都はお金があるから、では、そこがやるとかではなく、その辺の市区町村との連携とか情報共有とか、そういうところを丁寧にやっていただきたいなど。親から見たら、東京都なのか、豊島区なのか、余りわからないで、とりあえず入れるところをお願いするという形だと思うんですけれども、そういうことの情報が少ないのかなと思っています。

以上です。

○武石部会長　ありがとうございます。

具体的に、どこまで書けるかというのはあると思うのですが、確かに、ここは一番重要なところだと思います。

○治部委員　数値目標のところなんですけど、これは割とサラッと、どうしますと。これから、こうしますという数字だけが入っていると思うんです。私がちょっと行政の方を気の毒に思うのは、頑張っただけでも、ビフォー・アフターの数値が両方ないと、みんな足りない、足りないと言い続けるので、例えば、何年度は何人分だったものを、何年間でどれぐらいプラスしました、目標としては、さらに上乗せ、こうですというふ

うに書いてあげると、少し。

○吉村男女平等参画担当部長　そうですね。今は行き先、ゴールしか書いていなくて、現状が書いていないということですね。わかりました。

○治部委員　そうですね。先ほど、並木委員がおっしゃっていたように、もう既に頑張っているのであれば、3年前がこうで、今こうなって、でもやっぱり足りないからこうしているということが書かれていると、大分、納税者は納得を感じるのかなと思いますので、せっかくやられているんだから、書いたほうがいいかなと。

たまにいます、保育園を国は全然つくっていないと言う人がいる。いや、つくっているし、ふやしているというのは、我々は調べるのが仕事なので知っているんですけど、自分が入れない、イコール、つくっていないというふうに思ってしまう方もいるので、そこはやはり情報提供していくことが大事かなと思います。

○吉村男女平等参画担当部長　ありがとうございます。

○並木部会長代理　ほかのページで女性活躍推進が進んだことによって、新たに保育サービスに対するニーズが上乗せになったと書いているので、ここと数字が重ね合わせられるようにしてはどうでしょうか。

○武石部会長　今のは、現状のデータにもそういうのを載せたほうがいいという。

○治部委員　そうですね。

例えばですけど、水色の126ページに数値目標が。

これが22万8,500ですよ。そう書いてあるときに、これが果たしてふえているのか、変わっていないのかというのが、読んだ人にパッとわからないかなと思うので、今は幾つかを書くと、多分、目標を高めていることが伝わるんじゃないかなということなんです。

○吉村男女平等参画担当部長　ここの数値目標の書き方ですね。

○治部委員　そうですね。

○大久保委員　今、言われたように、本当は数がどうふえてきたか、どう変化したかがあるとわかりやすいと思います。

○武石部会長　保育所の入所児童数とかのデータがあってもいい気もしますけど。

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○大久保委員　ちょっと、質問なんですけど、20ページに起業を目指す女性に対する支援の話があって、この中には、東京都でおよそ13万人の女性起業家が活躍しています

と書いてあるんですが、起業家というのはどういうものでしたか。つまり、東京都内にある中小企業を含めたところで、女性の経営者がどのぐらいいるのかということ、まず、ちゃんと伝えたいなと思って。ここは起業家だけの話ですけど。

いわゆる女性のリーダーの中には、当然、中小企業の経営者も入っているので、その辺の構造がどうなっているか、ちょっとわかりやすくしたいなと思ったんです。

○並木部会長代理 これは、どこから持ってきたんですかね、13万という数字は。

○吉村男女平等参画担当部長 女性活躍推進白書から持ってきています。117ページ、図表3-6-7の下注2のところに、「起業家は、自営業主のうちの起業者と、会社などの役員のうちの起業者の合計から算出した」と書いてあるんですが。

少しわかりやすく書きましようか、起業家はどういうものか。

○大久保委員 わかりやすく書いていただきたいのと、もともとの、その大もとは、やっぱり就業構造基本調査から取っているんじゃないかと思うんですけど、法人統計から普通にとったら、ちゃんとした数字が出るんじゃないかと思うんですけど。就業構造基本調査は、あくまでも全国のサンプル調査にすぎませんし、直近の数字は出ていないはずなので。

○吉村男女平等参画担当部長 女性の経営者の数ですよ、今おっしゃっているのは。

○大久保委員 そう。まず女性の経営者をちゃんと把握したほうがいい。

○吉村男女平等参画担当部長 女性経営者数があって、そのうちの起業家というのは、多分、これ。

○大久保委員 というのが、もしあるんだったら、これしか使えないのかもしれないんですけど。

○吉村男女平等参画担当部長 これしかないですよ。きっと。

○大久保委員 経営者にするんだったら法人企業統計を使えばいい話で、それだと東京都のデータがかなり正確に把握できると思うんですけど。

○武石部会長 ここは、起業を目指す、自分で何か新しく始めたいという。親がやっていた仕事を娘が引き継ぎましたというのではない起業の話をしたいんですよ。

○大久保委員 多分ね。

○武石部会長 なので、一旦全体を見た上で、そのうちの直近は、これぐらいというふうにしたほうがいいと、データの紹介として。

○大久保委員 女性管理職と起業家では、もともとの女性リーダーの全体というのをつか

まえていないので、やっぱり女性経営者を一回挟んだほうがいいんじゃないかと。

○武石部会長　ということは、起業の話に落とし込むのは、それはいいわけですね。

○大久保委員　最終的には起業促進の話です。

○武石部会長　あとは、いかがですか。

私は1点だけなんですけど、公立学校の教育のところが領域1の①に入っているんですよ、教育分野。これは、先ほどの行政のほうに入れたほうがいいのか、どちらのほうが据わりがいいのか。

○事務局（小宮山）　事務局でも非常に悩みまして、働く場というふうに着目すれば、こちらに入れてもいいのかなというふうに思ったんですが、教員の方からいろいろ派生する、もっと大きな影響みたいなものを含めますと、後段に入れるという考え方もあるのかなというふうに、ちょっと事務局でも悩んだところです。

○武石部会長　女性教員がふえるという問題だと、ここで一旦いいと思うんですけど、そのうちの公立学校に関して、いろいろ校長先生をふやそうとか、そういう話になると、やっぱり、行政の問題ともかかわってくるので、人事にかかわる話は先ほどの行政のところと一緒にほうがいいのかなという気がしました。

あとは、いかがでしょうか。

○大久保委員　すみません。もう1点。25ページのところに、各分野で女性リーダーがふえることで影響を受ける調査結果が出してありますけど、女性リーダーがふえることの影響の1番が、男女問わず優秀な人材が活躍できるようになるということが1番になっています。これは、結果として、とてもいい結果じゃないかと思っていて、つまり女性リーダーをふやすことが、女性のためだけでなく男性も含めて活躍できる環境が整えられるんだということを数値で示しているのも、もっとうまく使ってほしいなというふうに思っています。

このデータは都で調査したデータですから、ほかのところでも、そういう趣旨を説明するところなんかにも、もう一回書いてもいいようなデータではないかなというふうに思います。

○武石部会長　ほかに、いかがですか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○武石部会長　では、次は領域Ⅱになりますので、領域Ⅱは59ページまでなんですけれども、また、ここに保育の問題が出てきますけれども。

○大久保委員 最初の働き方の見直しの中で、30ページのところに、前回も触れましたけど、在宅勤務制度とかサテライトオフィス等というのが下から2番目の丸に、現状の分析というか、出てきますよね。ここは、それで大体終わっちゃっている感じなんですけど、きょう、ご紹介いただいた意見に、テレワークの件がどうなったとかがあったと思うんです。

実際には、共同サテライトオフィスとか、そういう在宅勤務とかテレワークは、やっぱり、ある程度、企業密度が密集しているところじゃないと現実的にはできなくて、私たちが横断でこういう問題を議論してやっているんですけど、やっぱり、東京じゃなきゃできないことなんですよね。逆に言うと、東京にはサテライトオフィスもどんどんできてきていて、共用の形で、長時間労働を解消するために、東京の場合は、仕事先に行って直行直帰で帰るとかということがすごく労働時間の削減につながって、それで会社に戻らなくても、そのまま子供を迎えることができるという話に展開しているので、東京こそ、これの先行者であり、それをさらに推し進めていくことが大事だと思うんです。

ですから、現状分析の中だけじゃなくて、何かしら都に期待することとか、今後の取組の方向性の中でも、サテライトとか在宅勤務とか、特に通勤の満員電車の問題もありますから、そういうことでやっぱり都が、こういうことは重要なテーマだということが伝わるような書き方で、取組の方向性の中にも何かしら書いていただいたほうがいいのかなというふうに思うんです。何が書けるかは、ちょっとご検討いただきたいと思うんですけど。

○武石部会長 東京ならではの先進性がありますよね、この辺は。

○大久保委員 担当部局でやっていることの中にも、きっと材料があると思います。

○治部委員 これは若干、エディットというか、書き方の戦略性のことだと思うんですけど、29ページの丸の三つ目、「東京都の男女平等参画に関する世論調査」で、ここで男女にワーク・ライフ・バランスについての優先度と希望について聞いていると思うんです。

ここはとても私は大事なデータだと思っていまして、つまり男性が長時間労働している、その事実だけをもって、それがいけないとは、実は言い切れないと思っていて、なぜなら、それは本人が希望して、お互い夫婦で納得していれば、そういうあり方も、ありなので。ただ問題は、希望を男性もかなえられていないというところがすごく重要だと思っています。

少し前に、多分、武石先生がなさったと思うんですけど、東大の佐藤博樹先生のところで同じ調査を、多分、全国でなさっている、社研にやっていて、男性でも4人に1人は本当は家庭を優先したいんだけど、全然できていないという、そのデータを必ず講演とかで紹介するんですけど。そうすると、結構みんな、男性も納得して帰っていくんですね。つまり、男性の長時間労働がいけないということではなくて、希望がかなっていないという現状を、やっぱり見詰め直したほうがいいんじゃないですかというふうにアプローチすると、比較的、最初は聞く気がなかった人も聞いてくれるようになるという経験があるので、ぜひ丸の三つ目のところのデータをグラフか何かで見やすいように見せて、つまり、ワーク・ライフ・バランスというのは、ある価値観の押しつけではなくて、男性にとってのハピネスの追求とか、望みをかなえるということなんですよといった上で、通勤時間であるとか、労働時間を減らそうと言っていくと、押しつけがましくないとか、いいのかなというふうに思いました。

データは、すごくいいデータだと思います。

○大久保委員 今、治部さんの言われたことと同じなんですけど、選択できるようにすることはすごく大事で。

サイボウズという会社が、残業を目いっぱいするのと、時々するのと、残業しないのと、働き方の三つを個人で選べるようにしたんです。そうしたら、普通どおり働くという人が7割で、残業しないというのを3割が選んだ。

選択可能にするということがすごいやっぱり大事なことで、自分の労働時間、長時間労働のあり方とワーク・ライフ・バランスを自分で選択して、自分でそれを実行していくということは、とても大事なことになるので、やっぱり選択ができるような社会をつくっていくというのはすごく大事なことだと思うので、そういうメッセージがあってもいいのかなと思います。

○治部委員 そうですね。本当ならできる話ですね。

○武石部会長 ここはいろんなデータがあると思うんですけど、割とデータが少ないんですよ、31ページの2種類だけなので。働き方はすごく重要だと思うので、重要なデータがあれば、もう少し追加してもいいかなと。

○治部委員 ごめんなさい。今のお話で言うと、必ず、通勤時間をいろんな国の首都と比べることが多いんですけども、国内で比べるデータがあってもいいのかなという気が

していて。

専業のママとかと話していると、首都圏のママは大変だと。なぜなら、夫が長時間労働かつ通勤時間が長いから家にいない、でも、例えば、その人は三重県に住んでいたことがあるんですけど、三重だと通勤時間が大体車で15分ぐらいで、夜ご飯は基本、一緒に食べられるとか、あと、さっきおっしゃった直行直帰になっていたりすると、意外と家庭がうまく回っていたりするパターンがある、なんという話もあったので、海外との比較も私はいいと思うんですけど、国内で比較してあげると、よりできそうな気がしてくる。

○並木部会長代理 何かデータはありますか。

○事務局（小宮山） 帰宅時間であれば、都道府県別のデータが、白書の75ページです。

○並木部会長代理 平均帰宅時間。

○吉村男女平等参画担当部長 男性の帰宅時間は、東京では、20時28分ということが書いてあります。全国で一番遅くなっています。

○武石部会長 社会生活基本調査なので、都道府県別の通勤時間があったと思います。

○吉村男女平等参画担当部長 すみません。確認してみます。

○大久保委員 つまり、東京都は所定外労働の時間も日本一じゃなくて、通勤時間が日本一長いということですね、正しくは。それはやっぱり載せておきたいですね、課題認識ですから。

○武石部会長 ほかにいかがでしょうか。

私から、介護のところの40ページなんですけど、介護に関して、都に求める取組で、引き続き、介護サービスの充実に取り組む必要があります、なんですけど、これから相当、介護の問題が切実になってきて、特に都は施設がないので、在宅型の介護が多くなってくると思うので、引き続き、取り組む必要があります、では、弱いかなという。もう少し前向きにさせていただけるとありがたいなと思います。

○大久保委員 介護の問題は、いわゆる一億総活躍でも施策を出していますけど、それと連動して、都で取り組んでいるものというのは何かないんですか。介護離職ゼロを掲げていますよね。

○吉村男女平等参画担当部長 所管部署に確認してみます。

○武石部会長 保育と介護は、お金持ちの都は、もう少し何とかしてもらいたいですよね。

○大久保委員 このタイミングは、ここに皆さん注目が行くことは間違いないので。

○治部委員 特に介護は男性の離職者もかなり多いですし、大きな会社の部長さんクラスの方が現実的に悩んでいらっしゃるのでは、注目されています。

○武石部会長 あと、地域における活動などもありますけれども、いかがでしょうか。

都の女性管理職比率の目標値というのは、先ほどの数値目標のところに入るんですか。

○吉村男女平等参画担当部長 これは関係する部分としては、44ページになるかと思うんですが。

○吉村男女平等参画担当部長 今の計画ができた後に、東京都の事業主行動計画ができて、目標が設定されましたので、この計画の中では事業というか、取組として、載ってきていないんですね。20%という目標ですよ。

○白石男女平等参画課長 東京都は、既に、もう別に特定事業主行動計画というのを出して、その中では2020年までに20%に引き上げる目標というのは立てています。その目標を今回もこの計画に盛り込むか盛り込まないかというのは、その所管と相談をする必要があるのかなと思っています。

○武石部会長 でも、盛り込んでいいですよ。

○白石男女平等参画課長 そうですね。

○武石部会長 逆に、何か盛り込まないと、ここの行政のところは、それが数値目標があるんだったら、書かないのは何か逆に変な気がするけど。

○白石男女平等参画課長 わかりました。その方向で。

○大久保委員 それは東京都だけですか。

○白石男女平等参画課長 そうですね。

○大久保委員 東京都内の市区町村の公務員は入っていないんですか。

○吉村男女平等参画担当部長 これは東京都が事業主として、つくっているものになりますので、東京都だけなんですね。

○白石男女平等参画課長 区市町村は区市町村で特定事業主行動計画を立てて、その中で、多分、その管理職の目標というのは、それぞれ立てています。

○大久保委員 わかりました。ただ、市区町村のことも書いたらどうですかということをお願いしたい。それぞれ行動計画を立てているのであれば、目標設定をしているわけですね。

○吉村男女平等参画担当部長 今の計画が区市町村の取組までは、書いていないというところもありまして。

○大久保委員 事業はそうですけども、ちょっと、これ行政における女性の云々かんぬん

という項目ですね。

○吉村男女平等参画担当部長 現状・課題みたいなところでよろしければ、例えば、今の状況はこういうふうになっていますとは書けるかもしれませんが。どういうふうに目標が定められているか見ていないので、今、はっきりとは申し上げられないんですけども。実際に区市町村でも、係長級以上の女性が多く活躍していらっしゃいますので、そういう状況でしたら。調査しているから、ある程度わかりますよね。

○事務局（小宮山） そうですね。区市町村ごとで、管理職比率を目標に設定しているところと、設定していないところがあると思うんです。しているか否かという調査は、かけていると思いますけれども、ちょっと、その全部の区市町村で何%というのが一覧になって、我々が見れる状態にあるかというのが、ごめんなさい。確認しないとわかりません。

○大久保委員 この44ページのところにある「政治・行政分野の参画促進」というのは、趣旨は、必ずしも東京都の職員だけじゃなく、ということですよ。

そのときに東京都職員の話は、丸の四つ目で出てくるんですけど、それ以外のところについては、一切触れていないので、本当はやっぱ、少し触れたほうがいいと思います。

○吉村男女平等参画担当部長 目標値云々ということではなくて、実態としてどうなっているかというのは少なくとも書いたほうがいい、ということですね。

○大久保委員 どこまで書けるかは、考えていただければいいと思うんですけど。本来は官から言ったら、区市町村のほうが多いんですよ。

○吉村男女平等参画担当部長 確認をしておきます。

○武石部会長 都の目標は、管理職比率、採用は数値目標はないかなと。

○吉村男女平等参画担当部長 ないですね。でも実態として、女性が採用に占める割合は、かなり多いように思います。職種にもよりますけれども。

○武石部会長 職種で女性が低いところを何か積極的に、理系とか技術系あたり、土木とか、そういうところだと思うんですけど、何かそういう取組がないですか。

○吉村男女平等参画担当部長 そうですね。公務員の採用に当たっては、能力主義という原則がありますので、基本は平等です。

○武石部会長 要は、採用のアピールですよ。試験を受けてもらう、その母数をふやすというところだと思うんですよ。

○大久保委員 いや、民間も能力主義の原則はあります。

あと、46ページのところに都道府県別の女性管理職比率で、東京都の15.1%で47都道府県で一番高いわけですね。

○吉村男女平等参画担当部長　そうですね。はい。

○大久保委員　というふうに、出ているんですけど、これこそ、さっきのお話のように、どっちかというとき系列で、どうやって比率が上がってきたのかということに触れていただいたほうがいいかなという気がしますけど。その、また5年間の間でどんな形に計画を立てているのかというあたりです。

○吉村男女平等参画担当部長　ちなみに、この10年間で言いますと、東京都の女性管理職は、11.6%から18.5%に増加をしております。

○武石部会長　18.5になるんですか。

○事務局（小宮山）　46ページの15.1%という内閣府の調査は、警察職員、消防職員を含んでいるんです。

○吉村男女平等参画担当部長　行政系のみだと18.5%ですね。失礼いたしました。時系列でも確認いたします。

○大久保委員　せっかく、この都議会における時系列があるんで。

○吉村男女平等参画担当部長　そうですね。

○治部委員　一般的にいますけども、パイプラインと言うじゃないですか。最初にどれくらいの割合を占めていて、管理職の、多分、今、試験を受ける方が少ないというところで、ここで多分何か課題があり、きっと試験は受けたら、そんなに男女変わらず、合格率は変わらないとしたら、そのどこがネックかというところが割とわかりますよね。都は先行しているとはいえ。

○武石部会長　文章を見ると、管理職選考受験率が低いというところが、試験を受けないというところがネックなんですね。

○吉村男女平等参画担当部長　そうですね。年齢的にちょうど、仕事と家庭の両立が課題となる年齢層でもありますので、そういう理由もあるのかなと思います。

○大久保委員　ちなみになんですけど、これ、一番最後に書いてある審議会における女性比率は全国で2番目に低いというのは、何ですか。逆に、ちょっと不思議に思ったので。

○吉村男女平等参画担当部長　専門的な分野によっては、女性の専門家の方がまだ少ない分野などもございまして、例えば、理系とかですかね。

○事務局（小宮山） もともとの推薦いただく団体さんの中で、役職についている方が、もう、もともと男性しかいないと。何々団体さんからは、例えば、理事級の方お願いしますといったときに、その団体の中で理事になられている方が男性しかいないというケースが非常に多くて。

○大久保委員 ということは、その団体のところにいないということが問題になる。でも、それは同じ。

○武石部会長 でも、それはほかの都道府県でも同じじゃないかなという気がするんですけども。2番目に低いというのは、確かに問題です。

○大久保委員 ほかの項目、東京は高いはずなのに、なぜここだけ低いんだろうと。

○武石部会長 しかも女性の人材は都会にいるはずなのに、不思議ですよ。

○大久保委員 各分野の専門家、結構いるはずなんですけどね。

○武石部会長 ほかにいかがでしょうか。今以外のところで。

○大久保委員 何ページまでのところでしたっけ。

○武石部会長 今、59ページまで。領域Ⅱです。

大体よろしいですか。健康支援のところは、随分細かい指摘があります。

○吉村男女平等参画担当部長 今までの計画でもそうなんですけれど、いろいろと専門的なご意見もいただきまして記載を充実していきましたら、このような感じになりました。

○武石部会長 ほかが比較的抽象的なところに比べるとかなり具体的ですが。

○大久保委員 細くないですか。

○吉村男女平等参画担当部長 具体的ですよ。

○武石部会長 そうなんですね。子宮がんとか乳がんとか具体的なので、ちょっと並びがどうなのという気はしますけど。

○治部委員 57ページに自殺のページがあると思うんですけど、結構、最近自殺に関する法律、新しく成立して、珍しく誰も反対しなかった、国会でなんですけども、何かそういう流れをすごく感じるの。

いいなと思うんですけど。これ、男性が自殺、やっぱり多いんじゃないですか。

○吉村男女平等参画担当部長 はい。

○治部委員 経済負担かもしれないんですけど。とすると、もし、これを記述されるのであれば、何というか、取組としては、男性の自殺防止とかみたいなのが入ってきたほうが整合性がとれるのか。それとも、心の健康というところで本格的に対策したという

ことになるのかというのは、どんな感じですか。

○事務局（小宮山） 心の健康のところ、57ページの一番上のところで、やっぱり男性のほうに誰かに相談することが少ないということで載せていて、それを受けての取組のところで、悩みやストレスに対する受けとめ方や対応を図っていく必要があるというふうに、ちょっと抽象的になってしまっているんですが、書き方としては。もう少し、だから男性が相談しやすいような環境づくりというようなことを書いたほうが良いというご指摘があれば、それも検討していくのかなと思いますけれども。

○治部委員 そうですね。やっぱり自殺に関しては、よく、男女差別とか性差別の議論をするときに、死ぬのは男性が多いという話が必ず出てくるんですけども、それは多分、根っこには男性のほうに経済的な責任を負っているために、失業だったり、雇用不安ということが自殺等々に直結しがちであるというジェンダーの分断みたいなことが特になんですけど、もし自殺を言及するのであれば、これは多分、男性に対する、何というんですかね、サポート、配慮が必要な分野ではないかなというふうに思います。もちろん、これ自体があくまで女性の支援ということでまとめられるのであれば、ちょっと違うかもしれない。

○吉村男女平等参画担当部長 いえ、男女平等参画も本来の目的としてありますので、男性が困った状況にいれば、それに対しての対策が必要だと思います。

○大久保委員 現状だと、この自殺、3分の2が男性となっていますとあって、この後、どこでも受けとめていないので、やっぱり、どこかしらで少し書き方を工夫したほうがいいんじゃないですかね。男性の問題だからいいんですと書いているかのように読めちゃうかもしれませんので。

○吉村男女平等参画担当部長 例えば、男性も含めて相談しやすい環境づくりとかでしょうか。

○大久保委員 実際には、そういう人たちの相談というのは、機関というのはどこで受けとめているんですか。

○吉村男女平等参画担当部長 現在の計画の98ページとか99ページあたりに自殺の関係の取組が載ってまして、相談の関係ですと99ページの147番でしょうか。その上の145番も、関係するのかもしれないんですけども。

○東京ウィメンズプラザ所長（山口） あと、ウィメンズプラザの男性相談の電話にも、よく死にたいという方、かけてくださるので、何らかのお役には立っているかなと。

○大久保委員 この電話相談体制をさらに充実させるという受けとめ方も書けるんだと思いますから。では、書いたらいいですね。

○武石部会長 働いている人にこういう情報はきちんと伝わるといいんですよね。うつになったときに、公的にこういうのがありますよというのを。

特に男女共同参画の視点から健康支援を書くとなると、こういう男女に特有のいろいろな状況にどう支援するかという視点が必要だと思いますので、自殺への対策は重要な視点だと思います。

栗林委員は、地域のところは書き方、特によろしいですか。

○栗林委員 はい。

○武石部会長 領域Ⅲが、60ページから終わりまでになります。

○大久保委員 これ、いいですか。ひとり親のところなんですけど、この現状・課題のところで触れているとおり、困っていることが圧倒的に家計というのが一番に出てくるわけですよね。我々が見ていても、ひとり親世帯は、子供を育てていくためにも、もっと収入が欲しいと。ただ、子供の問題があるので、労働時間が大きな制約を抱えているという人たちですよね。そういう人たちが、要するに家計を上げるために、もうちょっと、自分なりの力を生かしていけるところに職業紹介みたいなものもあるだろうし、あともう一つは、所得を上げるために、やっぱり、職業訓練を受けるということが、すごく重要になってくるので、そういう部署が連携して、この問題に取り組んでいくということが、むしろ都に対して期待することだと私は思っているの、何かその辺のところを受けとめて書いていただくといいかなと思うんですけど。

○吉村男女平等参画担当部長 今、いろいろとやっている取組があるようですので、その辺も含めて、確認をするようにいたします。

○栗林委員 いいですか。

○武石部会長 はい。どうぞ。

○栗林委員 今の職業訓練と一緒にセットでというか、実際に、では資格を取ろうと思って、その職業訓練を受けて、例えば、看護師の資格を取るために勉強したいと言っている、一方で、子育てをして、暮らしを成り立たせなくてはいけないというところで、結局資格を取るのを断念しちゃっている方が多いんですよね。その資格を取るサポートとともに、日々の暮らしのサポートもセットでないと、なかなか資格を取るところにつながらない方のほうが多いんじゃないかなと思いますので、そこは検討していただけると

いいのかなと思います。

○武石部会長　ひとり親は、63ページに、これもいろんなことが書いてあるんですけど、主に生活支援とか再就職支援とか、そういうのは、具体的にありますよね。

○吉村男女平等参画担当部長　はい。

○治部委員　ここに書かれていればいいんだと思うんですけど。栗林委員がおっしゃっていることは何となくわかるのは、何々をしますと多分、ちゃんと都が施策をいっぱいされていると思うんですが、問題は、その困難な状況にある人が、なぜ困難な状況にとどまるかという、リテラシー、もう時間も欠如しているがために、探すということが思い至らなかったりとか、そもそも、ひとり親で、私の友人でもいるんですけども、自分が税金でお世話になっていることに対する罪悪感。これは、はっきり言って、地方自治体の窓口の人に大いに反省していただきたいんですけども、必ず意地悪を言われると言います、今でも。都は多分、そういうことはないと思いますけど。そのうちに、だんだん、やっぱり自分のセルフエスティーム、自己尊重感がされていて、本当なら当然申請していいものを申請できないとか、そんな資格はないんじゃないかと思ってしまうということを、生活保護を受けていない就労しているシングルマザーでも、そういうこと言いますよ。私、腹が立つので、私の税金はそういうことのために払っているんだから、全然遠慮する必要もないから、もう何なら窓口へ一緒に行こうかと言っちゃうんですけど。でも、多くの方はそうやって、何か言えない、言ってはいけないという状況にあるからこそ、いろんな施策を国や都がやっても届かないということかなと思うんですよ。だから、この属性の方に対しては、アウトリーチしていかなくちゃいけないくて、パンフレットをつくれれば終わりとかでは全然なくて、ちょっと、そこプライバシーの観点から難しいんですけども、何か行ってどうなっているか見ていくとか、恐らく、そういったところは地域のNPOであるとか、そういった民生委員さんとかに、地域の情報とカリソースを持っている方たちと、結構かつちり連携していく必要があるのかなと思っています。なので、計画に書くほどの公式的な話ではないんですけど、本当に彼女たちに対して意味のあることをしようと思ったら、かなり手を突っ込んでいかないと何も効果がなくて辛いかなと思います。

○栗林委員　そういう意味で、啓発みたいなものが取組の中にもうちょっとあるといいのかなと思います。

○大久保委員　今、ここに書かれているものは、啓発は1個1個啓発と書いてあるので、

本当はつながっていないといけないんですね。都と、さっき言った市区町村の施策と国の施策等が、個人から見るとどれでもいいから、使えるのが欲しいのです。例えば、求職者支援訓練を受ければ、手当つくじゃないですか。生活費の補助として。というところも、実際、ほとんど知らないんですよ。例えば、自分で職業訓練を受けようとしたときに、職業訓練に関して、では、どういうサポートがあるのかとか、何がメニューがあるのかというのが、都と国の間だけでも、ばらばらになって見えないですね。啓発というのは、本当はどうつないで見せていくのかというのがすごく大事なテーマだと思うんですけどね。

○治部委員 去年の「WAW!」でこれをやったときに、安倍首相がいろんなプログラムをやっていますということをおっしゃっていただいたんですけども、地方から来ているシングルマザーの支援団体の方が、やっているんだけど届いていないという状況で、やっぱり、そのギャップがあるので、一つは、やっぱり福祉が、基本、申請主義じゃないですか。なので、申請するだけの能力とリテラシーがある人は、もしかしたら、とっくにサポートされなくても大丈夫な状況になっているかもしれない、本当は必要な人が、その書類そのものがよくわからなくて申請できていないという、これは別に都の問題ではないと思うんですけども、やっぱり、そこに、何か包括的というか、インクルーシブにサポートしてあげてほしいなと思います。

○並木部会長代理 重要ですよ。

○武石部会長 ひとり親に関する都に求める取組の一番上、相談体制の充実というのは、ワンストップサービスのようなものです。

○吉村男女平等参画担当部長 申しわけありません。今はちょっとわからないので、確認をしておきます。

○武石部会長 1カ所に行くと、訓練のこともわかるし、保育所のこともわかるし、ほかいろんな経済的な支援もわかるというサービスが必要です。

○治部委員 多分、そのいろんな窓口に行っている間にクビになっちゃうと思ひまして。そんなに休んだら。そもそも不安定雇用なので。正社員だったら有給使って、何とかなすることでも、そんなに休んでいたら仕事を失うかというところが現実だと思ひませんか。

○並木部会長代理 ウイメンズプラザではやっていませんでしたか。

○東京ウィメンズプラザ所長（山口） 何か福祉保健局のほうで、ひとり親の方のワンストップ窓口みたいなものを、実は何かそのサイトがあつて、私ども「みらい手帳」とい

う夫婦でともに子どもを育てるためにつくった手帳を、シングルマザーの方もいらっしゃるので、シングルマザー向けとされているワンストップのサイトに載せているんですけども、それはサイトなんです。

○並木部会長代理 サイトですよ。

○治部委員 サイトだと、ソーシャルリテラシーの問題ですね。

イメージとしては、例えば、児童扶養手当とかを受けているのであれば、そういうときに必ず開ける封筒に、例えば、「子ども食堂」のチラシがそこに入っていたら、多分行けるよねみたいな話をしました。だから、必ず見るもの。やっぱり、紙ベースじゃないかなという気がするんですけども。みんなに配る必要はないと思うんで、多分、ターゲットティングした必要とされる想定セグメントに配っていくのかと。

○大久保委員 あとは、実際に窓口で担当する方が、関連施策のところを知識として、持っているかどうかというのは、やっぱり大きいですね。

○治部委員 そうですね。

○大久保委員 先日、私の友人で新しく会社をつくった女性がいて、起業支援のサポートを受けようと思って、東京都の窓口に行って、話を聞いたんですけど、こういうのはないんですかと聞いたら、「多分、中小企業庁のほうでやっているのがありますから」、「どんなのですか」と言ったら、「よくわかりませんので、そっちに行って聞いてください」と言われたんですね。やっぱり、そういう状態だと、どうしても。

○治部委員 それを、多分、起業するようなエネルギーと能力のある方なら、自分でばり行って、突破するんですけど、なかなか。

○大久保委員 それが福祉のところだと。

○治部委員 エネルギーがないですね。

○武石部会長 ほかにいかがでしょうか。

○治部委員 ちょっと、障害者のところを私も全く不案内だったので、友人に聞いてきたので、もしかしたら、もう都のほうでご存じのことも多いかもしれませんが、共有させていただきたいと思うんですけど、よろしいですか。

○吉村男女平等参画担当部長 はい、お願いします。

○治部委員 その私が話を聞いた友人は、都内に住んでいて、途中から車椅子になった女性なんです。自分でいろいろ仕事はして、生計は立てているんですけども、途中で障害なので、要するに障害があったときと、なかったときのビフォー・アフターもかな

り経験しているという状態です。

やっぱり、彼女から聞くと、多分、ここの今回の計画全体では、女性であることに対する、困難に対する対処ですね。ですけど、やっぱり、障害があるとダブルで、それがさらに来るという。それはここにも書かれているとおりでと思うんですけども。一番の大きな問題が、データがないことであるというふうなことを言っていて、例えばなんですけれども、障害者で虐待を受けたりしたときに、虐待した人の性別とか、された人とのどういう関係性でなっているかというもののデータがない。そのジェンダー統計の問題ですよ。これ、ほかでもよく言われるんですが、これがないがために、障害者団体の中でも、女性はより、下位に置かれて、何というか、支援が回りにくかったりするという問題があるということを言っていました。

これは、公的に出ているのかわからないんですけども、例えば、大人になってから障がいを持ったような方でいうと、女性のほうが呼吸器を外されちゃうケースが、実はあると聞きます。ということで、そもそも問題を把握するための統計は、第一歩だと思うので、統計データの把握ということをやってほしいということを言っていました。

あとは、障害があることが理由で子供ができないような手術を勝手にされてしまう、身体的な自己決定権の侵害、人権侵害ですよ。そういうことも起こっているけれども、今現状、データがないがために、何か全てが口伝えになっていて、問題として、遡上につながってきていないというところがあるということを伺っています。

その彼女は、東京出身ではありませんが、やっぱり地元では障害者とか女性に対する差別がすさまじいと。もう殺されると思ったというふうに、はっきり言っていたんですね。東京は、そうは言っても、やっぱりちゃんと、こういったこともしていますし、きちんと人権ということを議論できる場なので、ぜひ、東京でそういったことを議論して、問題を把握して、全国に発信して行ってほしいですというメッセージを預かってきました。必要でしたら、多分、お詳しいと思うんですけども、関連の団体で障害者の団体で、特に女性の問題をやっているところもおつなぎできますということなので、何かもしヒアリングとか必要でしたらおっしゃってください。

○武石部会長 はい。ありがとうございます。

○吉村男女平等参画担当部長 このあたりは、データはないんですよ。障害者の男女でどういう状況にあるかというのは。

○白石男女平等参画課長 まだ、これから確認をちょっとしてみたいと思うんですけど、

余り出てきそうな感じはしていません。

○吉村男女平等参画担当部長 はい。性別のデータということになると、すぐには見つからなかったですね。

○武石部会長 L G B Tも、13人に1人という数字が出ていますよね。果たして、どういう数字なのか。

○大久保委員 それはちょっと、信頼性も乏しい。

○武石部会長 ちょっと多い感じですよ、直感的に。なので、本当はそういうのも都是きっちり知らせると。実態わかっていないという問題があるので。

○大久保委員 どこまでやるかは別にしても、取組の方向性の中で、「現状・実態を把握」ということは、ちゃんと書いたほうがいいかもしれないですね。

○治部委員 L G B Tが入ると今までの計画に対しての付加価値というか。これまで入っていなかったんでしたっけ。

○吉村男女平等参画担当部長 そうですね。私どもで所管している計画は、男女平等参画ということで、男女の差といいますか、そこに着目していますので、この分野については、基本的に人権施策ということで、ほかのものとあわせて人権施策の中で取り組んできてはいるんですけれども。

○大久保委員 これは「関係部署に確認を」と書いてあるんですけど、これは何か出てきそうなんですか。

○吉村男女平等参画担当部長 申し訳ありません。これから確認いたします。実際、どういう取組があるかということについても、これからになります。

○白石男女平等参画課長 そうですね。今後、ちょっと。

○吉村男女平等参画担当部長 確認させていただきます。

○大久保委員 さっきの委員のコメントが、L G B Tにやっぱり問題意識を持っている人たちが何人かいましたからね。

○武石部会長 でも、この計画できちんと取り上げるべきですよ。L G B Tは男女共同参画として。

○吉村男女平等参画担当部長 なかなかデータというのがないというのもあり、障害者のほうもそうなんですけれど、計画のほかの項目ではいろいろデータがあって、どういう傾向があって、どういうことをすればいいというのが出せるんですが、そこがちょっと辛いところではあります。

- 武石部会長 大久保委員おっしゃったように、実態把握をきちんと、この5年間でやる必要な施策を考えましょう。
- 大久保委員 これは、庁内関係部署というのは、庁内ですか。要するに、区で取組を先進しているところがちょっとありそうな気がするんで、そこにはヒアリング等はいっていないんですか。
- 吉村男女平等参画担当部長 そうですね。関係部署で情報を持っている範囲においては、あわせて聞くこともできるかと思います。
- 大久保委員 これは、都より区のほうが進んでいるような気がするんです。
- 治部委員 渋谷区とか。
- 大久保委員 そう。幾つか進んでいるところがあるわけですね。
- 武石部会長 これは、都の施策として、何が書けるかということですね。
- 吉村男女平等参画担当部長 そうですね。取組ということですね。
- 武石部会長 渋谷区がやっているというのは、ここには現状として書くことになるんですか。現状とか課題、先進的に取り組んでいる渋谷区では、例えば、こうこうこんなことをしているとか。
- 吉村男女平等参画担当部長 実態としてということですよ。
- 栗林委員 取組をしているところにヒアリングというよりも、やっぱり、その当事者の声を聞くことで、どういう施策が必要なのかというのが見えてくるのかなと思うんですけど、そういう方たちのヒアリング、としたほうが早いんじゃないかなと思うんですが。
- 吉村男女平等参画担当部長 それも、あわせて確認してみます。
- 栗林委員 はい。
- 武石部会長 東京都として、だから、どういうことをやっているかということは、少し明確にならないと、取組の方向性が書きにくいという趣旨での確認予定ということ、そういうことですよ。
- 白石男女平等参画課長 そうですね。まだ。
- 武石部会長 ここだけが、都に求める取組と事業者に求められる行動というのがないので。
- 白石男女平等参画課長 はい。
- 武石部会長 都としての今後の方針を各部局に聞いていますと、そういう理解でいいんですね。

○白石男女平等参画課長 それは、関係の部署がありますので、それを今、現在どういった状況にあって、この男女平等計画にどこまで書けるかというところは、ちょっとそれもあるのかなと思っています。

○武石部会長 当事者が実態を把握しなければならないというのは、今後の課題として必要です。現状をきちんと聞きながら、また施策を考えていくというのは、今後の課題になっていくんだろうと思うので。

○栗林委員 私が思うのは、当事者の参画ということですかね。その取組として、いろいろ検討するに当たって、当事者が参画することによって、当事者の声をちゃんと計画とかに反映していくということが大事なんじゃないかなと思いますけど。

○吉村男女平等参画担当部長 そうですね。

○栗林委員 全部参画、参画とありますけど、参画ということは、実際にその女性の声を反映した、こういう計画がこれからできていくというわけですから、やっぱり、こういう困難を抱えている人たちも参画できるような取組が必要なんじゃないかなと思うんですけど。

○吉村男女平等参画担当部長 今回の計画について言いますと、いろいろな部署が所管している事業が入っておりますので、全ての事業について、私どもが直接動くというのは、正直申し上げて難しいんですけれども、関係部署でそういった情報を持っていることもあるかもしれませんが、そこまで、できているかどうか、今はわからないんですけれども。

○栗林委員 わかりました。

○吉村男女平等参画担当部長 その辺も含めて、ヒアリングをしていきたいというふうに思います。

○武石部会長 領域Ⅲ、ほかにはいかがでしょうか。

○治部委員 高齢女性の就労について。65ページで、結構、長く働きたい方が多いし、あと、実際、もったいないですよ。年齢でやめちゃったりするのは。私は、もともと文京区に住んでいたんですが、認可保育園の園長先生がリタイアした後、ファミリーサポートのコーディネーターをやったんですよ。むちゃくちゃ安心していて、先生知っているし、子供のこともよく知っているの、何か、やっぱり活かせるところは、まだ、すごくあるなというふうに感じたので、ここは素直に推進してほしいなというふうに思いました。65ページですかね。

東京都は、やっぱり、働きたい高齢女性が多いですね。ほかと比べても元気な。65歳が、もう既に高齢と言えるのかどうかというぐらい、普通に働いている人たちがいるので、いいなと思いました。

○武石部会長 では、全体で言い忘れたとかそういうところがあれば、また、おっしゃっていただいていいんですが、今後のことをお話しただいて、それでご意見聞いたほうがいいと思いますので、今後の進め方について、ご説明していただけますでしょうか。

○吉村男女平等参画担当部長 今後の進め方について、事務局から大変恐縮なお願いなんですけれども、次回の部会を8月24日水曜日に予定しておりますが、その翌週の9月2日には、第2回総会の開催が予定されております。二つの会議の日程が大変迫っておりまして、大変申しわけないというふうに思っておりますけれども、本日、ご議論いただいた内容につきましては、事務局のほうで整理をさせていただきまして、それを反映したもので、また委員の皆様は次回の部会までの間に、個別にご意見を聞かせていただいて、調整をさせていただきたいというふうに思っております。その上で中間のまとめの部会案を9月2日の部会にご提出ということにできればと思います。

○吉村男女平等参画担当部長 そうですね。8月24日の部会でご説明をさせていただきたいというふうに思っております。というのは、できればなんです、そこでは、大きな変更が出ないように仕上げていきたいと思っておりますので、夏休みの時期に、委員の皆様には大変ご負担をおかけして、恐縮なんですけれども、よろしくご協力いただければと思っております。

○武石部会長 次の8月24日の部会までに、ほぼ固めたいということですよ。

○吉村男女平等参画担当部長 ある程度は。

○武石部会長 24日は、細かい点の確認ぐらいにとどめられると一番ありがたい。

○並木部会長代理 9月2日の総会の前に、各委員には、いつごろ送付するんですか。当日、机上配付というわけじゃないですよ。

○吉村男女平等参画担当部長 それはいいですね。その前に、できれば8月24日の部会にお出しするものを並行して、総会の委員にもお配りさせていただいて、当日は、そのお渡ししたものからどうやって変わったかというのをご説明できればというふうに思っております。なので、大変勝手を申し上げて恐縮なんですけれども、8月24日の部会で仮に、「てにをは」とかそういう小さな直しではないものが出た場合には、9月2日の総会での意見とあわせて、また修正をさせていただいて、パブコメに出すという形でお

許しただけのようにできればと思っているんですけども。

○大久保委員 8月24日に向けての修正案はいつぐらいに出てくるのでしょうか。

○吉村男女平等参画担当部長 申し訳ありません。なるべく早くいたします。

○武石部会長 今日は特別な意見は出ていないので。

○並木部会長代理 ちょっと宿題が多くて、調べなくてはいけない部分が。

○武石部会長 ございますけど。

○並木部会長代理 そんなにドラスティックに変わったわけじゃないんで、頑張っていたいて。

○武石部会長 そうですね。ですので、今日の段階で、ここ全体の枠組みとかにかかわるようなことは、決めておいたほうがいいですね。

○大久保委員 そうですね。

○武石部会長 あとは、その書きぶりとか、データを追加とかということを今後の事務局との、皆さん、調整いただく中で大丈夫だと思うんですけども。

○大久保委員 8月24日は、今日の資料3、中間の取りまとめ（案）は、1ページずつ説明しないですね。全体をまとめたような、全体図みたいな。要するに、これの目次にもうちょっと内容が入ったような感じのものができるんですか。

○吉村男女平等参画担当部長 そうですね。それ、できるかな。

○事務局（小宮山） A3判1枚ぐらいのものでですね。

○吉村男女平等参画担当部長 この資料に少し内容が入ったようなものになるということですね。

○大久保委員 そうそう。全体が一目でわかるような図が。

○武石部会長 どちらでも用意はすぐできる。

○白石男女平等参画課長 あわせて用意していきます。

○治部委員 多分、ここに出席されている方は、何となく、方向性がそろっていると思うんですけども、それを9月2日の総会に出した後に、何かある。つまり、どれくらいひっくり返るものなのかとか、そのひっくり返った場合に、今後というのはどんなふうになるかという何かざっくりのイメージとかはおありですか。もしくは、何事もなかった場合、どういうふうにして、その後進むかとかは。

○吉村男女平等参画担当部長 何事もなかったときには、総会でいただいた意見を踏まえて、中間のまとめをまとめまして、10月にパブコメをかけて、都民の方から意見をい

ただいて、また、最終答申をつくっていくという流れになります。あり得るのは、例えば、この特定の項目などについて、こういう表現はだめだとかということが仮にあれば、そこは総会の中で両論併記という形にするとか、あるいは、意見がまとまらなかったもので、今回は見送るという形もあり得るかというふうに思います。すみません。

○大久保委員 前回の計画を踏まえて、今回の計画はどの辺に特徴とかを置いて、発信しているのかということが、どういう形で伝えるのかなという。と考えると、多分、待機児童問題のところは、ある程度フォローしなくちゃいけなくて、そこにいるA3のポンチ絵のところは一体何を描くんだろうなという。

○吉村男女平等参画担当部長 そうですね。東京都は組織が大きいので、いろいろな部署で事業を所管してしまして、それぞれの部署で計画を持っているというところもありますので、この計画はそれを、全体をまとめたような感じになりますので、この計画で、全く新たなものを打ち出すというのは、正直難しいところがあるんですけども、各局との調整をしまして、可能な範囲で新しいことも含めて、盛り込めるようにできればというふうに思っております。

○大久保委員 ちなみに、これ、全体の中でいろんな部局のやつを寄せ集めてきているのはわかっているんですけど、この男女参画課独自でやっているものは、どこにあるんですか。

○事務局（小宮山） やはり、この2年ほどで女性の活躍を推進する事業、新規事業として打ち上げたものが多いものですから、この水色の計画で私ども生活文化局独自にやっているもの、今、なかなか、ちょっと載っているのが少ないんですよ。例えば、今118ページに普及啓発の充実ということで、119ページですとか、このあたりなんですけれども、ここが今、この2年ほどで大分膨らんできてはおります。ただ、この計画をつくった5年前がまだ、それほど新規事業、私ども独自の新規事業がなかった時代ですので、現行計画では、なかなか、やはり福祉保健局さんですとか、産業労働局さんの事業が多くなっております。

○東京ウィメンズプラザ所長（山口） 生活文化局というふうに書かれている部分では、東京ウィメンズプラザが所管している事業も多うございます。

○大久保委員 生活文化局が所管している事業の中で、今回のこの中で言うと、どの辺のところには何か、力点があるんですか。

○吉村男女平等参画担当部長 今、申し上げた女性の活躍推進のための気運醸成の事業は

新しいことも始めていますので、今回の計画で言うと、領域ⅠのⅦになるんですかね、普及啓発活動の充実というところには、新しいものがかなり載ってくるのかなと思って

います。

○武石部会長　いかがでしょうか。その２４日に、ほぼ固めたいというのを前提にして、今のうちに言っておいたほうが良いというのがあれば、大丈夫ですか。データの量は大体こんな感じですね。

○吉村男女平等参画担当部長　そうですね。先ほど、ご意見のあったものについて追加をさせていただきます。

○武石部会長　一つの項目に１個か２個ぐらいとか書いてある。

○吉村男女平等参画担当部長　大体そうですね。

○武石部会長　抜けているとか、重要なものが軽くなっているとか、そういうのがあれば。よろしいですか。

○並木部会長代理　それでは、後は事前にご連絡をいただいて。

○吉村男女平等参画担当部長　はい。よろしくお願いいたします。

○武石部会長　では、今日の議論を踏まえて、修正していただいたのは、できるだけ早くお願いします。今後は個別にご意見の調整いただくということになりますので、夏休みとは思いますが、よろしくお願いいたします。

○吉村男女平等参画担当部長　では、先ほど申し上げました次回の部会の会場等につきましては、改めて、ご連絡をさせていただきます。

以上です。

○武石部会長　ありがとうございます。

では、以上で今日の部会は終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

（午後３時４７分　閉会）